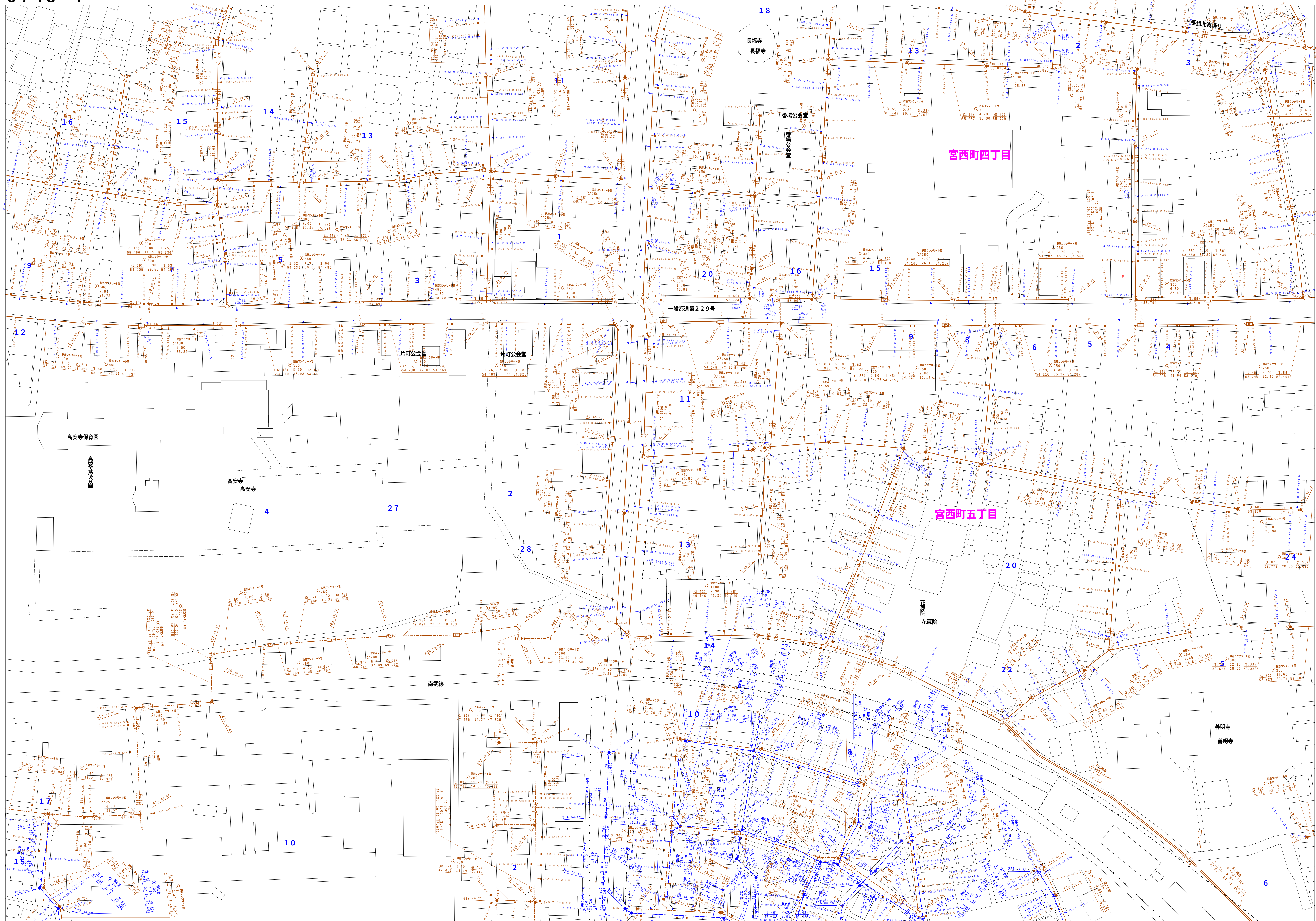


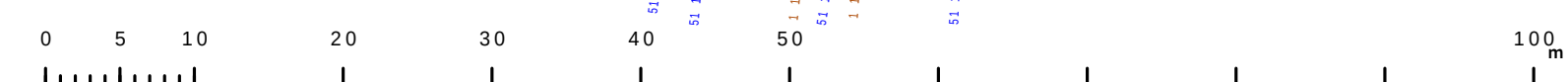
3 7 4 8 - 4



図面出力年月日 令和5年8月

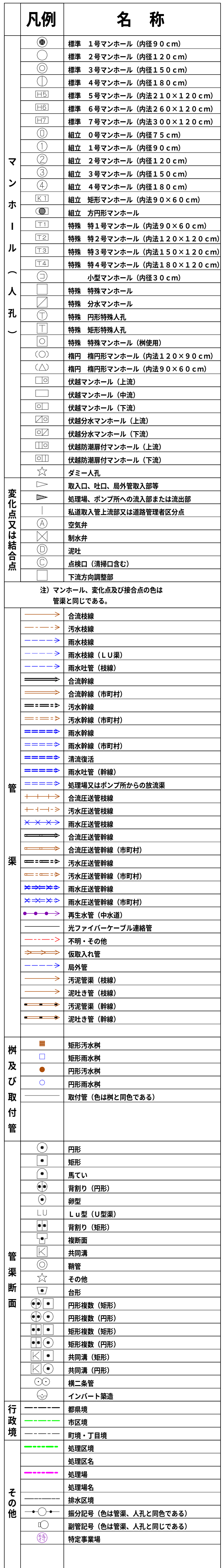
3 7 4 8 - 4

縮尺 1 / 500



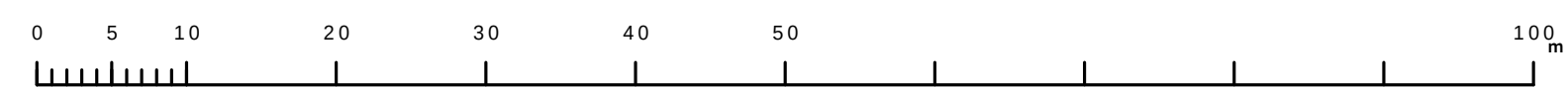
凡例		名 称		
マン ホ ー ル （ 人 孔 ）	●	標準	1号マンホール（内径90cm）	
	○	標準	2号マンホール（内径120cm）	
	①	標準	3号マンホール（内径150cm）	
	②	標準	4号マンホール（内径180cm）	
	③	標準	5号マンホール（内径210×120cm）	
	④	標準	6号マンホール（内径240×120cm）	
	⑤	標準	7号マンホール（内径260×120cm）	
	⑥	植立	0号マンホール（内径75cm）	
	⑦	植立	1号マンホール（内径90cm）	
	⑧	植立	2号マンホール（内径120cm）	
	⑨	植立	3号マンホール（内径150cm）	
	⑩	植立	4号マンホール（内径180cm）	
	⑪	植立	マンホール（内径90×60cm）	
	⑫	植立	方形マンホール	
	⑬	特殊	特1号マンホール（内径90×60cm）	
	⑭	特殊	特2号マンホール（内径120×120cm）	
	⑮	特殊	特3号マンホール（内径150×120cm）	
	⑯	特殊	特4号マンホール（内径180×120cm）	
	⑰	特殊	特5号マンホール（内径30cm）	
	⑱	特殊	マンホール	
	㊱	特殊	分叉マンホール	
	㊲	特殊	円形特大人孔	
	㊳	特殊	矩形特大人孔	
変 化 点 又 は 結 合 点	○	特殊	特殊マンホール（既使用）	
	○	植門	植門 植形マンホール（内径120×90cm）	
	△	植門	植門 植形マンホール（内径150×60cm）	
	△	植門	植門 植形マンホール（上流）	
	△	植門	植門 植形マンホール（中流）	
	△	植門	植門 植形マンホール（下流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（上流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（下流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（中流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（下流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（上流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（中流）	
	△	植門	植門 植形分叉マンホール（下流）	
	☆	ダミー人孔		
	→	取入口、出口、最外管接入部等		
	→	敷設管、マンホールへの流入部または流出部		
	→	敷設管入管上流部又は流管管理者区分点		
→	気流管			
→	雨水井			
→	流注			
→	点検口（清溜り口含む）			
→	下方向調整部			
注）マンホール、変化点及び結合点の色は管種によりである。				
管	→	合流管線		
	→	雨水管線		
	→	雨水管線（L U渠）		
	→	雨水吐管（幹線）		
	→	合流管線		
	→	合流管線（市町村）		
	→	雨水管線		
	→	雨水管線（市町村）		
	→	雨水管線		
	→	雨水管線（市町村）		
	→	流注復活		
	→	雨水吐管（幹線）		
	→	流注復活又はダンプ所からの放流管		
	→	雨水直達管線		
	→	雨水直達管線		
	→	雨水直達管線		
	渠	→	合流直達管線	
→		合流直達管線（市町村）		
→		雨水直達管線		
→		雨水直達管線（市町村）		
→		雨水直達管線		
→		雨水直達管線（市町村）		
→		再生水管（中水道）		
→		光ファイバーケーブル導管管		
→		その他		
→		敷設入れ管		
→		敷設管		
→		汚泥管（幹線）		
→		雨水管（幹線）		
→		雨水管（幹線）		
→		雨水管（幹線）		
樹 及 び 取 付 管		■	矩形汚水渠	
		□	矩形雨水渠	
	○	円形汚水渠		
	○	円形雨水渠		
	→	取付管（色は樹と同色である）		
管 渠 断 面	●	円形		
	▲	多角形		
	●	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	○	溝形（円形）		
	行 政 境	→	境界線	
→		町界線		
→		町界・丁目界		
→		処理区域		
→		処理区域		
そ の 他	→	処理区域		
	→	処理区域		
	→	処理区域		

3748-2	3749-1	3749-2
3748-4	3749-3	3749-4
3848-2	3849-1	3849-2

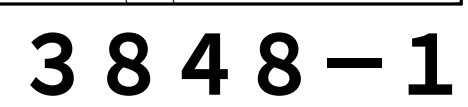


3 7 4 9 - 3

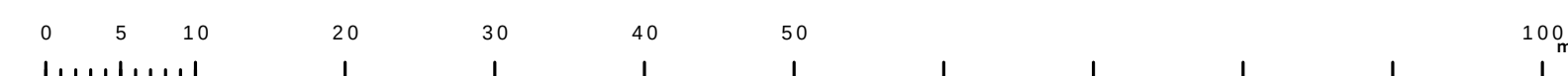
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)4都市基交審第15号 無断複写を禁ずる



3 8 4 8 - 1



縮尺 1 / 500



凡 例		名 称		
マン ホ ール （人 孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）		
	●	標準 2号マンホール（内径120cm）		
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）		
	②	標準 4号マンホール（内径180cm）		
	③④	標準 5号マンホール（内径210×120cm）		
	⑤⑥	標準 6号マンホール（内径260×120cm）		
	⑦	標準 7号マンホール（内径300×120cm）		
	⑧	組立 0号マンホール（内径75cm）		
	⑨	組立 1号マンホール（内径90cm）		
	⑩	組立 2号マンホール（内径120cm）		
	⑪	組立 3号マンホール（内径150cm）		
	⑫	組立 4号マンホール（内径180cm）		
	⑬⑭	組立 5号マンホール（内径260×60cm）		
	⑮	組立 方形マンホール		
	⑯	特殊 1号マンホール（内径90×60cm）		
	⑰	特殊 2号マンホール（内径120×60cm）		
	⑱	特殊 3号マンホール（内径150×120cm）		
	⑲	特殊 4号マンホール（内径180×120cm）		
	変 化 点 又 は 結 合 点	▽	特殊 特殊マンホール	
		▽	特殊 分叉マンホール	
▽		特殊 内形特殊人孔		
▽		特殊 矩形特殊人孔		
▽		特殊 特殊マンホール（使用済）		
▽		横門 矩形マンホール（内径120×90cm）		
△		横門 矩形マンホール（内径90×60cm）		
□		仮設マンホール（上流）		
□		仮設マンホール（中流）		
□		仮設マンホール（下流）		
▽		仮設排水マンホール（上流）		
▽		仮設排水マンホール（中流）		
▽		仮設排水マンホール（下流）		
▽		仮設排水維持マンホール（上流）		
▽		仮設排水維持マンホール（中流）		
▽		仮設排水維持マンホール（下流）		
☆		ダミー人孔		
▽		取入れ口、吐口、外置取入部等		
→		敷設、ポンプ所への流入または流出部		
→		私道流入上流部又は道路管理者区分		
→	空管			
→	排水			
→	浄水			
→	点検口（清掃口含む）			
→	下方向調整管			
注）マンホール、変化点及び結合点の色は管種により異なる。				
管	→	雨水幹線		
	→	雨水幹線		
	→	雨水枝管（L U型）		
	→	雨水枝管（綫路）		
	→	合流幹線		
	→	合流幹線（市町村）		
	→	汚水幹線		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	→	汚水幹線（市町村）		
	渠	→	清流直達	
→		雨水収管（幹線）		
→		雨水収管又はポンプ所からの放流渠		
→		雨水直達管（幹線）		
→		雨水直達管（幹線）		
→		雨水直達管（市町村）		
→		雨水直達管（市町村）		
→		雨水直達管（市町村）		
→		雨水直達管（市町村）		
→		雨水直達管（市町村）		
→		再生水管（中水道）		
→		ファイバーケーブル連絡管		
→		不明、その他		
→		仮設人孔管		
→		雨水管		
→		汚水管（幹線）		
→		雨水支管（幹線）		
→		雨水支管（幹線）		
樹 及 び 取 付 管		■	矩形汚水渠	
		■	矩形雨水渠	
	■	円形汚水渠		
	■	円形雨水渠		
	■	取付管（色は樹と同色である）		
	管 渠 断 面	●	円形	
		●	矩形	
		●	矢形	
		●	腎形（円形）	
		●	腎形（矩形）	
		●	断面	
		●	共同溝	
		●	幹管	
		●	その他	
		●	円形	
		●	円形複数（矩形）	
		●	円形複数（円形）	
		●	矩形複数（矩形）	
		●	矩形複数（円形）	
		●	矩形複数（矩形）	
●		共同溝（矩形）		
●		共同溝（円形）		
●		二重管		
●		インバート構造		
行 政 境		---	郡県境	
	---	市区境		
	---	町境・丁目境		
	---	知事区域		
	---	知事境		
	そ の 他	○	排水場名	
		○	排水分区分（色は管渠、人孔と同色である）	
		○	排水分区分（色は管渠、人孔と同じである）	
		○	特定事業場	

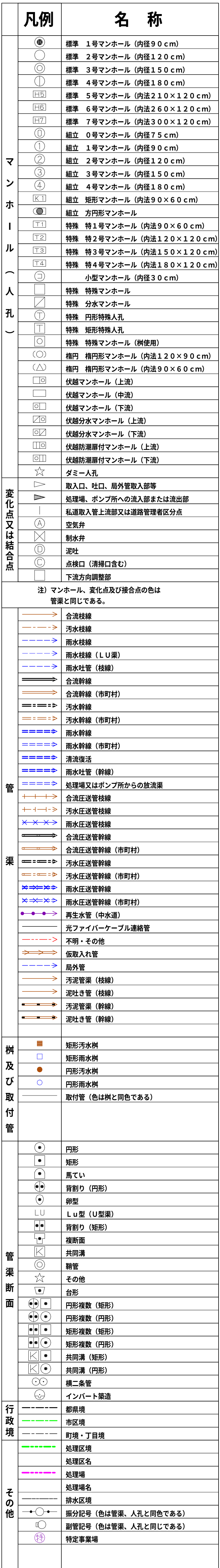
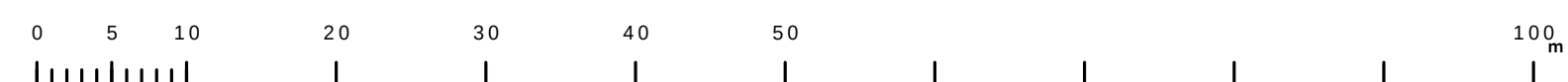
$$\underline{3848 - 2}$$


縮尺 1 / 500

$$3848 - 2$$

凡例	名 称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
①	標準 3号マンホール (内径150cm)
②	標準 4号マンホール (内径180cm)
③	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
④	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⑤	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
⑥	標準 8号マンホール (内径260×120cm)
⑦	標準 9号マンホール (内径75cm)
⑧	標準 1号マンホール (内径90cm)
⑨	標準 2号マンホール (内径120cm)
⑩	標準 3号マンホール (内径150cm)
⑪	標準 4号マンホール (内径180cm)
⑫	標準 マンホール (内径90×60cm)
⑬	標準 方形マンホール
⑭	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
⑮	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
⑯	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
⑰	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
⑱	特殊 5号マンホール (内径300cm)
⑲	特殊 小マンホール (内径30cm)
□	特殊 特殊マンホール
□	特殊 分岐マンホール
□	特殊 円形特殊人孔
□	特殊 矩形特殊人孔
□	特殊 特殊マンホール (既設用)
□	機門 機形マンホール (内径120×90cm)
△	機門 機形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋排水マンホール (上流)
□	伏樋排水マンホール (中流)
□	伏樋排水マンホール (下流)
□	伏樋排水継手マンホール (上流)
□	伏樋排水継手マンホール (下流)
☆	ゲマン人孔
→	取入口、出口、吊外管取入部等
→	敷設部、ポンプ所への進入部または流出部
→	敷設部入上流部又は連絡管管理者区分点
→	弘瀬井
→	湧水
→	点検口 (溝樋口含む)
→	上方向調整部
注) マンホール、変換点及び接合点の色は標準色とする。	
管	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線 (L U兼)
	→ 雨水主管 (幹線)
	→ 合流幹線
	→ 合流幹線 (市町村)
	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線 (市町村)
	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線 (市町村)
	→ 合流連流
	→ 雨水主管 (幹線)
	→ 埋設管又はポンプ所からの放流管
	→ 雨水圧送管幹線
	→ 雨水圧送管幹線
渠	→ 合流圧送管幹線
	→ 合流圧送管幹線 (市町村)
	→ 雨水圧送管幹線
	→ 雨水圧送管幹線 (市町村)
	→ 雨水圧送管幹線
	→ 雨水圧送管幹線 (市町村)
	→ 再生水管 (中水道)
	→ 光ファイバーケーブル通設管
	→ その他
	→ 敷入れ管
	→ 敷入れ管
	→ 雨水管 (幹線)
	→ 雨水管 (幹線)
	→ 汚水管 (幹線)
樹及び取付管	■ 矩形汚水側
	■ 矩形雨水側
	● 円形汚水側
	● 円形雨水側
	取付管 (色は樹と併せて表示)
管渠断面	○ 円形
	● 矩形
	▲ 馬蹄い
	● 梨形 (円形)
	○ 梨形
	LU L字型 (U型兼)
	○ 梨形 (矩形)
	■ 複断面
	■ 共同溝
	■ 側溝
	☆ その他
	○ 形状
	○ 円形複数 (矩形)
	○ 円形複数 (円形)
	○ 円形複数 (円形)
行政境	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
その他	○ 樹と金管
	○ インバーン施設
	○ 郵便場
	○ 市役所
	○ 町民・丁目民
	○ 処理区域
	○ 処理区名
	○ 処理場
	○ 処理場名
	○ 排水区 (色は管渠、人孔と異色である)
	○ 排水区 (色は管渠、人孔と同一色である)
	○ 特定集水域
	○ 特定集水域
	○ 特定集水域
	○ 特定集水域

3847-2	3848-1	3848-2
3847-4	3848-3	3848-4
3947-2	3948-1	3948-2


$$3848 - 3$$


3 8 4 8 - 4



縮尺 1 / 500

$$3848 - 4$$
[illegible]

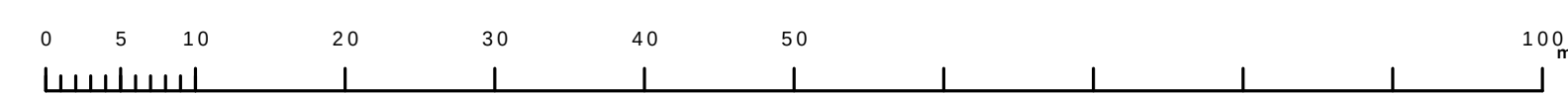
3849-1



縮尺 1 / 500

3849-1

凡例	名 称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
①	標準 3号マンホール (内径150cm)
②	標準 4号マンホール (内径180cm)
③	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
④	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⑤	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
⑥	標準 8号マンホール (内径260×120cm)
⑦	標準 9号マンホール (内径75cm)
⑧	標準 1号マンホール (内径90cm)
⑨	標準 2号マンホール (内径120cm)
⑩	標準 3号マンホール (内径150cm)
⑪	標準 4号マンホール (内径180cm)
⑫	標準 マンホール (内径90×60cm)
⑬	標準 方形マンホール
⑭	特殊 1号マンホール (内径90×60cm)
⑮	特殊 2号マンホール (内径120×120cm)
⑯	特殊 3号マンホール (内径150×120cm)
⑰	特殊 4号マンホール (内径180×120cm)
⑱	特殊 5号マンホール (内径300cm)
⑲	特殊 小マンホール (内径30cm)
□	特殊 特殊マンホール
□	特殊 分岐マンホール
□	特殊 円形特殊人孔
□	特殊 矩形特殊人孔
□	特殊 特殊マンホール (既設用)
□	機門 機形マンホール (内径120×90cm)
△	機門 機形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋排水マンホール (上流)
□	伏樋排水マンホール (中流)
□	伏樋排水マンホール (下流)
□	伏樋排水継手マンホール (上流)
□	伏樋排水継手マンホール (下流)
☆	ゲマン人孔
→	取入口、出口、吊外管取入部等
→	敷設部、ポンプ所への進入部または流出部
→	敷設部入上流部又は連絡管管理者区分点
→	弘瀬井
→	湧水
→	点検口 (溝樋口含む)
→	上方向調整部
注) マンホール、変換点及び接合点の色は標準色とする。	
管	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線 (L U兼)
	→ 雨水主管 (幹線)
	→ 合流幹線
	→ 合流幹線 (市町村)
	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線 (市町村)
	→ 雨水幹線
	→ 雨水幹線 (市町村)
	→ 合流連流
	→ 雨水主管 (幹線)
	→ 埋設管又はポンプ所からの放流管
	→ 雨水圧送管幹線
	→ 雨水圧送管幹線
渠	→ 合流圧送管幹線
	→ 合流圧送管幹線 (市町村)
	→ 雨水圧送管幹線
	→ 雨水圧送管幹線 (市町村)
	→ 雨水圧送管幹線
	→ 雨水圧送管幹線 (市町村)
	→ 再生水管 (中水道)
	→ 光ファイバーケーブル通設管
	→ その他
	→ 敷入れ管
	→ 敷入れ管
	→ 雨水管 (幹線)
	→ 雨水管 (幹線)
	→ 汚水管 (幹線)
樹及び取付管	■ 矩形汚水側
	□ 矩形雨水側
	● 円形汚水側
	○ 円形雨水側
	取付管 (色は樹と併せてある)
管渠断面	○ 円形
	● 矩形
	▲ 馬蹄い
	● 梨形 (円形)
	○ 梨形
	LU L U型 (L型兼)
	○ 梨形 (矩形)
	■ 複断面
	□ 共同溝
	■ 側溝
	☆ その他
	○ 形状
	○ 円形複数 (矩形)
	○ 円形複数 (円形)
	○ 円形複数 (円形)
	○ 共同溝 (矩形)
	○ 共同溝 (円形)
行政境	○ 継ぎ金
	○ インバーン施設
	--- 郡県境
	--- 市区境
	--- 町界・丁目界
	--- 処理区境
	--- 処理区名
	--- 処理場
	--- 処理場名
	--- 処理場
	--- 処理場
	--- 処理場
	--- 処理場
	--- 処理場
	--- 処理場
その他	○ 新設管 (色は管渠、人孔と異色である)
	○ 新設管 (色は管渠、人孔と同じ色である)
	○ 特定老舗管



3848-2	3849-1	3849-2
3848-4	3849-3	3849-4
3948-2	3949-1	3949-2

縮尺 1 / 500

3 8 4 9 – 3

[illegible]